

《Japan Tariff Association》

関税メ-ルプレス

(No.456) 2017.3.17 発行元：日本関税協会 長崎支部
:095-825-0557 Fax:095-825-1748 <http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>

✂ 貿易実務講座を開催しました ✂

3月14日(火)「八代厚生会館」で貿易業務従事者を対象とした『貿易実務講座～税関手続き編～』を開催しました。

この講座は、長崎支部が(一社)熊本県貿易協会等との共催で実施しているもので、昨年の熊本市に続いて今年は八代市で開催し、講師に長崎税関から加藤原産地調査官、八代税関支署から大峯統括審査官をお迎えしました。

大峯講師からは、税関の概要、輸出入通関手続き並びに申告官署の自由化やペーパーレス化への取り組み状況等について、加藤講師からは、経済連携協定(EPA)に係る原産地規則並びにAEO(認定事業者)制度について分かり易く解説いただきました。

出席された皆さんは終始熱心に聴講され、質疑応答では通関インボイスの作成要領等、日ごろ疑問に感じている具体的な質問が出されるなど、盛況な講座となりました。

今回の講座開催に全面的なご支援・ご協力をいただきました長崎税関、八代税関支署に対し、心からお礼申し上げます。



【熱心に聴講される出席者】



【大峯 統括審査官】



【加藤 原産地調査官】